

会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)		川西市コミュニティセンターに係る指定管理者選定委員会		
事務局（担当課）		市長公室 参画協働課 （内線：2151）		
開 催 日 時		令和 6 年 10 月 10 日 午後 1 時 00 分から		
開 催 場 所		川西市役所 2 階 202 会議室		
出席者	委 員	田中 晃代 委員長、安本 秀彦 副委員長 前川 律子 委員、 仲岡 博明 委員		
	そ の 他			
	事 務 局	井上市長公室長、西川同室副公室長、岸本参画協働課長、 大宮同課主査、暮部同課主任		
傍聴の可否		一部不可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由		川西市情報公開条例第 7 条第 1 項第 3 号の規定に該当することから、議事以降は傍聴不可。		
会 議 次 第		1. 開 会 2. 委嘱状交付 3. あいさつ 4. 選定委員会委員紹介 5. 川西市コミュニティセンターに係る指定管理者候補法人等の選定について（諮問） 6. 議 事 （1）川西市コミュニティセンターに係る指定管理者選定委員会会議公開に係る要綱等について （2）川西市コミュニティセンター指定管理者候補法人等の選定基準及び採点表について （3）指定管理者申請者へのヒアリング及び採点について ①多田東コミュニティ協議会 ②満願寺町自治会 ③加茂小コミュニティ協議会 ④牧の台コミュニティ協議会 （4）その他 ① 今後の選定委員会の開催予定 7. 閉 会		

会 議 結 果	・議事(1)(2)について 原案のとおり承認された。 ・議事(3)について 各申請者にヒアリングを実施し、ヒアリング結果を基に採点。 ・議事(4)について 次回の委員会の内容について… ①採点結果に基づく候補法人等の選定 ②答申案の協議 ③市長への答申
----------------	---

審 議 経 過

司 会	ただいまから、川西市コミュニティセンターに係る指定管理者選定委員会を開催いたします。 本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。私は、本日の進行をさせていただきます、市長公室参画協働課長の岸本でございます。宜しく願いいたします。なお、事務局では、記録用として、会議開催中の写真撮影並びに録音をさせていただきたいと考えておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。 それでは、次第にのっとりまして、川西市コミュニティセンターに係る指定管理者選定委員会委員への委嘱を行います。 (時間省略の為、机上配布)
司会	それでは、続きまして、市長公室長からごあいさつを申し上げます。
公室長	(市長公室長あいさつ)
司 会	それでは、ここで本日お集まりの皆様方のご紹介をさせていただきます。 まず、近畿大学総合社会学部教授 田中 晃代 様です。 次に、税理士 安本 秀彦 様です。 次に、市民代表の 前川 律子 様です。 最後に、市民代表の 仲岡 博明 様 です。 事務局といたしましては、市長公室長井上をはじめ関係職員が出席しております。 次に、当委員会の委員長、副委員長の選任についてですが、川西市コミュニティセンターに係る指定管理者選定委員会規則第5条第2項の「委員長は、学識経験者をもって充て、副委員長は、公認会計士又は税理士をもって充てる」との規定に基づき、 委員長に、 田中 様 、副委員長に 安本 様 をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。 それでは次に、公室長から川西市コミュニティセンターに係る指定管理者候補法人等の選定について諮問させていただきます。 それでは、公室長よろしく願いします。
公室長	(諮問書を朗読し、委員長に手渡し)
司会	大変申し訳ありませんが、ここで、公室長は、次の公務のため退席をさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

公室長	(公室長退席、席札を下げる)
司会	それでは、この後の議事につきましては、委員長の方で進行よろしくをお願いいたします。
委員長	ただいま、当委員会に対して川西市コミュニティセンターに係る指定管理者候補法人等の選定について諮問を受けました。 委員の皆様方から種々ご意見を頂き、指定管理者候補法人等を選定して参りたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。 早速ですが、委員会の議事に入りたいと思います。 まず、「川西市コミュニティセンターに係る指定管理者選定委員会会議公開に係る要綱等について」を議題といたします。 事務局から説明を願います。
事務局	それでは、「川西市コミュニティセンターに係る指定管理者選定委員会会議公開に係る要綱等について」についてご説明いたします。 川西市における付属機関等の会議につきましては、川西市参画と協働のまちづくり推進条例において、原則公開と定めており、第10条第2項で設置状況の公開、第3項で会議の公開、第4項で会議日時等の公開、第5項で会議録の公開を規定しています。これらの条項に基づき、配付資料の「川西市コミュニティセンターに係る指定管理者選定委員会会議公開運用要綱」、「川西市コミュニティセンターに係る指定管理者選定委員会の会議公開に係る傍聴要領」でその詳細を定めているものです。 当選定委員会の開催にあたりましても、この要綱に定める手続きにのっとり、設置状況や開催日時の公開を行っております。ただし、本日の会議の議題以降については川西市情報公開条例第7条第1項第3号に規定する審議、検討又は協議に関する情報に該当するものと考えられることから一部非公開の会議としております。会議録につきましては、1か月以内に調製し、公開いたしますが、会議録の承認につきましては、作成の都度、審議会において承認を得ることは、時間的に困難なことから、会務を総理する委員長の承認を得たうえで、公開を行うものいたします。 説明は以上です。よろしくお願い申し上げます。
委員長	ただいまの説明について、ご質問はありませんか。 (質疑なし)
委員長	それでは、公開制度運用要綱、傍聴要領に基づき会議は非公開とさせていただきます。 また、会議の公開に伴う会議録の作成につきましては事務局に一任することとしてよろしいでしょうか。

委員	(異議なしの声あり)
委員長	ありがとうございます。 次に、「川西市コミュニティセンターに係る指定管理者候補法人等の選定基準及び採点表について」を議題といたします。 事務局より説明願います。
事務局	それでは、配付資料の川西市コミュニティセンターに係る指定管理者候補法人等選定基準（案）をご覧ください。 まず、1. 選定基準につきましては、「川西市公の施設に係る指定管理者の手続等に関する条例第4条に規定する次の基準を基本として、公平かつ適正に審査し、選定するものとする。」ということでございます。 (1) 市民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が期待できること。 (2) 公の施設の管理に係る事業計画書の内容が、公の施設の管理が適切に実行されるものであること。 (3) 公の施設の管理に係る事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有している組織であること。 (4) 公の施設の管理に係る収支計画書の内容が、適切なものであること。 でございます。 次に、2. 審査項目等についてでございますが、(1) 審査項目につきましては、次のページの「川西市コミュニティセンター指定管理者候補法人等採点表」のとおりでございます。 次に(2) 審査の視点と考え方といたしましては、公平かつ客観的に評価するために、審査項目を、それぞれ細分化させて、点数化し、採点いたします。点数化につきましては、1つの視点に対し5点配点とし、「大変評価できる」を5点、「評価できる」を4点、「普通」を3点、「あまり評価できない」を2点、「評価できない」を1点、「まったく評価できない(対象外)」を0点としております。 次に、(3) 指定管理者候補法人等の決定方法につきましては、選定委員の皆さまに採点いただいた得点の合計点数を申請者の得点といたします。 採点の結果、総得点の平均点が配点合計の6割(51点)以上に達した場合、申請者を指定管理者候補法人等として決定することとしております。 以上、選定基準、採点表につきましてご審議賜りますようお願い申し上げます。
委員長	選定基準等について、説明を受けました。ただいまの説明について、ご質問はありませんか。 (質疑なし)

委員長	ありがとうございます。 それでは、お諮りします。 ただいま、事務局より説明のありました指定管理者候補法人等の選定基準及び採点表に基づき、選定を進めることとしてよろしいでしょうか。
委員	(異議なしの声あり)
委員長	ありがとうございます。 それでは、この選定基準及び採点表に基づき選定を進めることといたします。 次に、「申請者へのヒアリング及び採点について」を議題といたします。 事務局から説明願います。
事務局	それでは説明させていただきます。 今回は、非公募による選定ということで、各地域のコミュニティ組織を指名させていただきました。当選定委員会では、この団体が指定管理者候補法人等としてふさわしいかどうかを判断していただくことになります。 採点方法については、さきほど説明させていただいた通りです。 各委員さんからの質問については、それぞれの委員さんの観点から採点するにあたり必要と思われる点を質問していただければと思います。
委員長	ただいまの説明について、ご意見等はありませんか。
委員	評価において、5点評価、4点評価の判断における基準を教えてください。
事務局	ものすごく素晴らしいところが5点、特に問題を感じないところが3点、その間が4点かと思いますが、委員の皆さまが感じられるところで付けていただけたらと思っております。 また、最終的には、皆さまの点数を集計・比較し、大きな乖離がある場合には、そのところを見直すことも可能と思っております。
委員	選定基準の(1)～(4)は、採点表のどれに当たると考えたらよいか。
事務局	全体的なものもあれば、一つの採点項目で重複しているものもあると考えております。 例えば、施設運営の基本方針の項目であれば、(1)のところかと思いますが、複数の評価基準にまたがるものがあるかと思います。
委員	採点表の上から2つめの申請者の財務状況は、収支計画書の内容なのか、コミュニティの全体会計のことを指しているのか。財務状況というのは、今時代が大きく変化している中では、特に最低賃金など、この指定期間中も変わってくると思うが、そういう質問をしてよいのかどうか。

事務局	指定管理をする間に申請者が無くなってしまわないかという点も含めての財務状況という項目になろうかと思います。そのため、コミュニティ全体の収支というところも関わってくるところですが、コミュニティという申請団体の特性もあります。収入の多くを市の補助が占めています。ですので、収支計画のほうとあわせて考えていただければと思います。人件費等、収支予算については、来年度を基準に考えて申請をしてきているところです。ただ、最低賃金の上昇などがありますので、指定管理料については、毎年度協定を結ぶことになっております。
委員長	ありがとうございました。それでは、ただいま事務局で説明がありました指定管理者候補法人等選定基準及び採点表に基づき選定を進めることとしてよろしいでしょうか。
委員	(異議なしの声)
委員長	次に、申請者へのヒアリング及び採点についてを議題といたします。 事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは説明させていただきます。 今回は、非公募による選定ということで、各地域のコミュニティ組織を指名させていただきました。当選定委員会では、この団体が指定管理者候補法人等としてふさわしいかどうかを判断していただくことになります。 なお、指定管理者指定申請書の様式Ⅱ-1(1)2の職員配置の考え方(2)時間以外の職員配置については、満願寺ふれあい会館においては地域内で対応が完結していることから、選定要項及び仕様書から外しておりますので、他3館と申請書のつくりが異なっております。 採点方法については、さきほど説明させていただいた通りです。 各委員さんからの質問については、それぞれの委員さんの観点から採点するにあたり必要と思われる点を質問していただければと思います。
委員長	ただいまの説明についてご意見等ございませんでしょうか。
委員	(特になしの声)
委員長	それでは、ヒアリングを進めることといたします。 ヒアリングの後、少し時間をとりますので、採点に関して整理してください。整理ができましたら次の申請者に入室していただきたいと思いますのでご協力よろしく願いいたします。 なお、採点表は全ヒアリング終了後、集計し、意見交換を行いたいと思います。
事務局	【事務局が入室の案内をする。】

	【申請者入室】 ○多田東コミュニティ協議会（多田東会館）
多田東コミ	
委員長	これより、牧の台会館への申請に伴うヒアリングを行います。よろしくお願いいたします。 事務局より事業者名と出席者の紹介をしていただいた後、ご提出いただいた申請書に基づき、質問をさせていただきますのでよろしくお願いします。 まずは事務局より、申請者の紹介をお願いいたします。
事務局	多田東コミュニティ協議会の森会長です。よろしくお願いします。
委員長	それでは、委員の皆様から質問をお願いいたします。
委員	2点伺います。運営されるにあたって心がけていることと課題があれば教えていただけますか。
多田東コミ	会館を利用されている方が上手く活用できるように心がけております。 課題については、限られた人件費で、事務員が一人のときに昼休憩で外している時間があるのを利用者にはご迷惑をかけていると考えています。
委員	昭和62年に開館され37年が経年されていますが、修繕費は、150,000円を計上されていますが、十分な金額でしょうか。
多田東コミ	大きな金額がかかるような案件は市と協議し、予算取りしていただいております。
事務局	補足で発言させていただきます。修繕については、指定管理料でしていただく修繕と、市の予算で行う修繕の2種類あるかと思います。建物の躯体の修繕については市の方で行うようにしているところです。日常的な修繕、ガラスが割れたなどについては指定管理料の中で行っていただくところであり、その範囲の予算をあげていただいているものと考えております。
委員	次に、会館を利用される方は何時間程度使われるのでしょうか。
多田東コミ	1～2時間程度使われる方が多く、長いところは3時間使われるところもあります。
委員長	災害時における利用者の誘導等避難訓練は考えてられるのか。
多田東コミ	避難訓練は年に1回開催しており、水害時には避難場所にはならないので、会館から避難所への誘導をするというのを実施してます。またコミュニティの構成団体である自

	主防災会を中心に活動しています。
委員	申請書の P5 に各種社会福祉制度、社会保険や雇用保険の充実が望ましいとあるが、これはどう捉えたらいいのでしょうか。
多田東コミ	事務局職員に気持ちよく働いていただくためには、更なる充実を考えていけたらと思っています。
委員長	その他、質問はございませんか？ 以上で、ヒアリングを終了します。申請者の皆様、本日はお疲れ様でした。
	【ヒアリング終了、申請者退室】
	【内容整理】
委員長	では、次の申請者に移りたいと思います。よろしくお願いします。
	【事務局が入室の案内をする。】
	【申請者入室】
	○満願寺町自治会（満願寺ふれあい会館）
委員長	これより、満願寺ふれあい会館の指定管理者への申請に伴うヒアリングを行います。 よろしくお願いいたします。 事務局より事業者名と出席者の紹介をしていただいた後、ご提出いただいた申請書に基づき、質問をさせていただきますのでよろしくお願いします。 まずは事務局より、申請者の紹介をお願いいたします。
事務局	満願寺町自治会の多田会長です。よろしくお願いします。
委員長	それでは、委員の皆様から質問をお願いいたします。
委員	立地条件や地域の高齢化などいろいろ厳しい状況もあるかと思いますが、日頃会館運営にあたって心がけている点や課題について教えてください。
満願寺町自治会	課題としては、高齢者のふれあいが多く、お食事とは言わないが、軽食ぐらいの食べ物が食べられたらと思っています。
委員	申請書の個人情報保護の取り組みのところですが、会館内の鍵付キャビネットに保管しているとのことですが、不要になったものはその後どうなりますか。

満願寺町自治会	個人情報のある書類はシュレッダーにかけています。
委員長	防災訓練を年２回すると申請書には記載ありますが、AED などあまり使ったことのない器具の訓練もされていますか。また、３階建ての建物で、障害をお持ちの方を誘導するような体制もできていますか。
満願寺町自治会	訓練の際には、市危機管理課の方を講師にお招きしたり、AED の講習をしたりしています。 エレベーター内には、椅子や給水が出来る設備も設置しており、階段には手すりもあり、障害をお持ちの方でも通行できるようにはなっております。
委員長	その他、質問はございませんか？ 以上で、ヒアリングを終了します。申請者の皆様、本日はお疲れ様でした。 【ヒアリング終了、申請者退室】 【内容整理】
委員長	では、次の申請者に移りたいと思います。よろしくお願いします。 【事務局が入室の案内をする。】 【申請者入室】 ○加茂小コミュニティ協議会（加茂ふれあい会館）
委員長	これより、加茂ふれあい会館の指定管理者への申請に伴うヒアリングを行います。よろしくお願いします。 事務局より事業者名と出席者の紹介をしていただいた後、ご提出いただいた申請書に基づき、質問をさせていただきますのでよろしくお願いします。 まずは事務局より、申請者の紹介をお願いいたします。
事務局	加茂小コミュニティ協議会の永田会長です。よろしくお願いします。
委員長	それでは、委員の皆様から質問をお願いいたします。
委員	日頃の会館運営にあたって注意されている点や課題について教えていただけますか。 また、利用者ニーズについて、どのような要望があったのでしょうか。
加茂コミ	安全に使っていただくことが一番だと思っております。周辺施設用に車両がよく通行するので、注意喚起することや駐車場のルールを守っていただくことを案内し、便利で

	安心して使っていただくように心がけています。 利用者からの要望には、手すりなどの対応をさせていただいたことがあります。また、冬場は少し寒いという声もあり、市と相談しながら対応をしている状況です。 時間外の対応について、鍵の受け渡しが面倒という声を聞いています。
委員	資料に、令和5年度は利用者が増加したとありますが、大きな要因は何だったのでしょうか。
加茂コミ	登録団体が1つ増えていることと、一般の利用者の方でコンスタンスに使っていただいている団体が3団体増えています。
委員	一般利用も積極的に受け入れるということですが、市民の平等利用という点は確保されているのでしょうか。
加茂コミ	そこは確保した上で、できるだけたくさんの方にしようしていただけるようにしている。
委員	個人情報についてですが、保管庫で管理し、慎重な管理を継続するとなっていますが、不要になったものはどうされていますか。また、データの場合はどのように管理をしていますか。
加茂コミ	不要なものはシュレッダーにかけております。 データで保存するものについては、会館に設置しているサーバーに保存し管理しています。そのサーバーのパスワードは事務所の者にしかわからないようになっています。
委員	次に、収支計画書ですが、光熱水費と通信運搬費を高めにとられている理由は何でしょうか。懸念していることとしては、予算流用のためではないかを気にしている。
加茂コミ	空調にガスが必要で、その空調機器も古くなってきていることと、インターネットのプロバイダ料が多くなっています。 流用用にとっているわけではありません。
委員	加茂ふれあい会館では、会館内での飲食はどうされていますか。
加茂コミ	水分補給を除いて、会館内での飲食は禁止となっています。 飲食する場合は、隣接する県民交流会館をお貸しする形です。
委員長	人材育成のために十分な研修を行うとされていますが、具体的にはどのような研修を想定されていますか。

加茂コミ	事務用の研修は特にはありませんが、申し送り用のノートで連携できるようにしています。また、避難訓練等を実施することとしています。
委員長	事務員の方で女性1人だと危ないので、夜間2人体制をしているという話があったかと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。
加茂コミ	現在の定時は17時15分ですので、夜間に事務員1人というのはありません。 今後は、夜間使うとき、鍵の貸出をという話がありますので、男性のコミュニティ役員で対応をすると考えております。
委員長	その他、質問はございませんか？ 以上で、ヒアリングを終了します。申請者の皆様、本日はお疲れ様でした。 【ヒアリング終了、申請者退室】 【内容整理】
委員長	では、次の申請者に移りたいと思います。よろしくお願いします。 【事務局が入室の案内をする。】 【申請者入室】 ○牧の台コミュニティ協議会（牧の台会館）
委員長	これより、牧の台会館の指定管理者への申請に伴うヒアリングを行います。よろしくお願いいたします。 事務局より事業者名と出席者の紹介をしていただいた後、ご提出いただいた申請書に基づき、質問をさせていただきますのでよろしくお願いします。 まずは事務局より、申請者の紹介をお願いいたします。
事務局	牧の台コミュニティ協議会の植木会長です。よろしくお願いします。
委員長	それでは、委員の皆様から質問をお願いいたします。
委員	場所的に大和団地のほぼ中心にあり、高齢化やバス路線的に徒歩や公共交通機関を利用しての来所は難しいとは思いますが、利用者対策の手立て等のお考えはありますか。
牧の台コミ	1年ほど前に路線変更によって、牧の台会館の前に止まるようになったので、バスを利用される方も少しは増えてきている。ただ、高齢化によって登録グループが数年前ま

	では 42 あったものが、今は 36 まで減ってきている。 近くの施設が廃止されるような話を聞いたことがあるので、そのあたりの利用者をこちらに呼べればと思っており、直近で一つのサークルの方が来られるようになった。
委員	申請書の中で、コミュニティ協議会の構成団体である大和自治会と地区福祉委員会と連携し、他世代交流ができるような事業展開をすると記載ありますが、具体的にはどのようなものを想定されていますか。
牧の台コミ	福祉の方で新たなグループを作って、ボッチャを会館で行うというようなことをしています。その他にも新たな取り組みを出来ればと思っております。
委員	申請書内に、CD ラジカセを貸し出すとありますが、外に持って帰られるように貸し出すのですか。
牧の台コミ	会館内で使いたい方に貸し出すようにしています。
委員	収支計画書の中で、修繕費が 15 万円になってますが、前年は 36 万円ほどかかってます。これで足りるのでしょうか。
牧の台コミ	前年については、自動水栓やトイレ等の修繕があり、お金がかかってます。 大きな金額が必要なものについては、参画協働課と協議し、市の予算での対応をお願いしております。
事務局	事務局から補足してよろしいでしょうか。先ほどもありましたとおり、大きな修繕は市の予算で実施するものと考えており、日常修繕を指定管理料で実施するのに、15 万円ぐらいというのが、平時の修繕費ではないかと考えております。
委員	サービス向上について努められていることを教えてください。
牧の台コミ	牧の台会館では、玄関でスリッパに履き替える必要がありますが、利用者の高齢化もあり、よく靴を間違えられることがあります。その対応に、札を用意して使っただけのようにしています。 また、ロビーには空調がないので、利用前に空調を入れてあげるようなことをしております。
委員長	利用者のニーズ把握について、窓口で直接聞いたり、年度末の利用者説明会に聞いているとありますが、この利用者説明会はどのようなやり方で行われていますか。
牧の台コミ	登録グループを集めて、会館利用ルールの説明を行っています。そのときに要望があればお伺いしております。

委員長	説明会に付随してという形ですね。だいたい何人ぐらい来られるのでしょうか。
牧の台コミ	登録グループが 36 あり、グループ 2 名ずつ来られています。
委員長	結構な数の意見がでるのでしょうか。
牧の台コミ	利用者が慣れておられるのか、あまりない状況です。
委員長	職員の配置ですが、基本的には常勤 2 名の方が交代で勤務されています。それ以外に非常勤の方が 5 名いらっしゃるのですが、限られた人件費で難しいとは思いますが、非常勤の方はイベント等の時に出てこられているのでしょうか。
牧の台コミ	常勤の方が休みたいときにも出勤をしたりしています。
委員長	その他、質問はございませんか？ 以上で、ヒアリングを終了します。申請者の皆様、本日はお疲れ様でした。 【ヒアリング終了、申請者退室】 【内容整理】
委員長	お疲れ様でした。引き続きまして、各自採点をお願いします。 【採点・集計】
事務局	今、採点結果を見させていただいたところ、どの団体も基準以上の結果となっているかと思います。これから、各施設毎の点数を表示しますので、点数のばらつきや自分の結果と違うなというところについて意見交換をしていただければと思います。
委員長	それでは、意見交換に入りたいと思います。 まず、多田東会館から始めていきます。
委員長	多田東は、積極的に色々な活動、地域活動の活性化や地域住民との連携を意欲的に行われているところを評価しています。ここについては共通して高い点数をつけられていると思います。 経費については、評価が難しいと思いますが、ここは皆さんいかがでしょうか。
委員	平均して毎年同じような経費を使われているようにみれるので比較的高く付いていると思います。

委員長	次に進めて、満願寺ふれあい会館にいきます。 ここは皆さん、個人情報保護の取り組みの点数が一緒ですね。 あと、満願寺では、他市の市民も受け入れつつやられるというのを評価しています。 この会館は、起伏が激しいので、非常時の誘導していく必要があると思います。
委員長	それでは次の加茂ふれあい会館です。 ここは皆さん評価が高いように見えます。 近隣の環境に恵まれ、周辺の施設を巻き込んで上手くやられている点は、評価が高いと思っています。
委員長	それでは、最後の牧の台会館です。 アクセスが悪い面でも頑張っておられるところは評価してあげるべきなのかもしれないですね。
委員	市の財産の管理について、屋上の防水については、市が実施すべきもので、指定管理者としては気付いて、市に報告をあげていれば、特に問題は無いと思います。
委員長	他特にご意見はありませんでしょうか。 【意見交換終了】
委員長	次に「その他」に移ります。 次回は採点結果を確認し、選定を行い、答申書（案）を協議後、答申の予定です。 事務局から何か連絡はありますか。
事務局	次回の選定委員会は、１０月２２日の午後１時から開催いたしますので、委員の皆様、ご出席のほどよろしくお願い申し上げます。
委員長	それでは、これで閉会とさせていただきます。本日は長時間にわたり、ご意見をいただきありがとうございます。